

要望事項 1

公共工事予算額の安定的、継続的確保や発注の平準化などについて（継続）

要望内容

建設業は、道路等のインフラの維持管理や、冬季には市民生活を支える除雪等の担い手であると同時に、災害時には最前線で復旧作業に当たるなど、地域の安心・安全の確保を担う守り手として大きな役割を担っており、大館市におかれましては、これまでも特段のご理解とご配慮を頂いているところであります。

一方、業界を取り巻く情勢は、雇用環境の悪化や働き方改革による週休2日制導入、最低賃金引き上げに伴う従業員の給与改善圧力、公共工事発注時期の偏りにより業務量に対する従業員の配置などにより企業経営は依然として厳しく、年間を通じて安定した経営を維持するためには、工事発注の平準化や受注機会の確保、債務負担行為（ゼロ市債）の設定、明許繰越の早期設定、受注企業の人的配置に対応する単価設定の配慮等が必要不可欠であります。

2020年から始まったコロナ禍の中、業界を取り巻く情勢は公共工事予算の減少により、2021年度の工事請負金額が4月以降連続して前年度を下回り、業界企業の経営は非常に厳しい状況におかれております。

年間を通じて安定した経営を維持していくためにも、市の公共工事予算額の一定量の継続的確保と事業者の受注機会の確保が必要であります。また、住宅関連業種は好況であるものの、5月からのウッドショック問題は、改善の見通しが立たず仕入れ値の高騰による影響が深刻化しており採算や資金繰りが悪化しているのが現状です。

つきましては、下記事項について、特段のご高配を賜りますよう要望いたします。

- (1) 毎年度の公共事業予算額の安定的、継続的確保
- (2) 公共工事発注の平準化並びに債務負担行為の設定、明許繰越の早期設定などの実施
- (3) 工期が長期となる工事並びに年度をまたぐ工事にあっては人件費並びに資材単価の変動への柔軟な対応
- (4) 物品調達並びに役務の提供における地元中小企業への優先発注
- (5) 測量設計業務における地元中小企業への優先発注

要望事項2

大館駅周辺整備事業の地元発注について（新規）

要望内容

鉄道敷地から5 m以内は、鉄道近接工事として鉄道会社と打ち合わせなどが必要であり、通常は鉄道特異業者への発注となります。

現在、市が進めている大館駅周辺整備事業においても同様であり、大館駅舎改築工事については、すでにJR東日本から鉄道特異工事登録業者へ発注が決定しており、市内業者の参入は見込めない状況です。

また、周辺整備工事についても多くは鉄道近接工事となる見込みであり、市が発注する場合であっても鉄道特異業者以外の地元業社の参入は困難なものと予想されます。

つきましては、大館市の玄関口である大館駅周辺整備事業に地元業者としてぜひ参入いたしたく、下記事項の地元業者の参入について、特段のご高配を賜りますようお願いいたします。

- (1) JR東日本発注の大館駅舎改築工事**
- (2) 鉄道近接工事とならない工事**
- (3) 鉄道近接工事となっている市発注周辺工事**

要望事項3

公共工事における働き方改革の推進への支援について（継続）

要望内容

2019年4月に改正労働基準法などの計8本の法律を束ねた「働き方改革関連法」が施行され、時間外労働の罰則付きの上限規制に関しても、5年間の適用猶予期間や除外業務を設けてはいるものの、これまで対象外であった建設業が適用され、2024年度から建設業も全面適用されることになっています。

このように「働き方改革」や「生産性の向上」が国の主要政策として推進される中、建設業界では、将来にわたる担い手の確保・育成が喫緊の課題となっておりますし、従業員の切れ目のない雇用とともに、適切な賃金水準の確保、月給制の採用、社会保険未加入の解消、長時間労働の是正、週休二日制を含む休日の確保等による労働環境の改善に加え、機械化による施工の効率化や生産性の向上等に取り組むことが必須となってきており、必然的に単価の上昇要因となっています。

つきましては、これらの状況を踏まえ、大館市が発注する公共工事において建設事業者が「働き方改革」や「生産性の向上」などの国の主要政策に対応し、事業を継続していけるよう、特段のご高配を賜りますよう要望いたします。

- (1) 適切な予算単価の設定と予算額の確保
- (2) 関係書類の軽減等事務処理の簡素化と効率化
- (3) 働き方改革に伴う上昇要因を積算に反映

大館市長 福原 淳嗣 様

要 望 書

2021年10月26日

大館商工会議所 会頭 佐藤 義晃

大館市建設業協会 会長 笹谷 博久